

2. 指標設定

成果指標	指標名	調査票の回収率	目標年度	H27	指標の設定理由			
	数値	100%			総合計画/後期基本計画における重点政策(7-1-1-2)情報公開を積極的に推進するためには、全調査票を回収し、正確な統計データを得ることが大前提であるため。			
活動指標	指標	a 未回収調査票に係る指導員・職員の督促率	b	市報への調査別掲載回数	c	d		
	数値	目標	目標	2	目標	目標		

3. 実績(上段・実績/下段・達成率)

成果指標名	単位	H22	H23	H24
調査票の回収率	%	95.0 %	100.0 %	100.0 %
		95.0 %	100.0 %	100.0 %

活動指標名	単位	H22	H23	H24
a 未回収調査票に係る指導員・職員の督促率	%	100 %	100 %	100 %
		100.0 %	100.0 %	100.0 %
b 市報への調査別掲載回数	件	3 件	4 件	5 件
		150.0 %	200.0 %	250.0 %
c		—	—	—
		—	—	—
d		—	—	—
		—	—	—

4. 課題と対応

課題
高齢化による調査員不足が懸念される。 個人情報保護意識の高まりから、調査困難な事象が従来に比べて増えてきている。
対応(改善点等)
登録統計調査員制度を活用し、若年層の新規調査員の掘り起しを積極的に行う。 被調査者の理解を得るための広報活動を行う。

5. 事業費・・・H22～H24(決算額)、H25(予算現額)

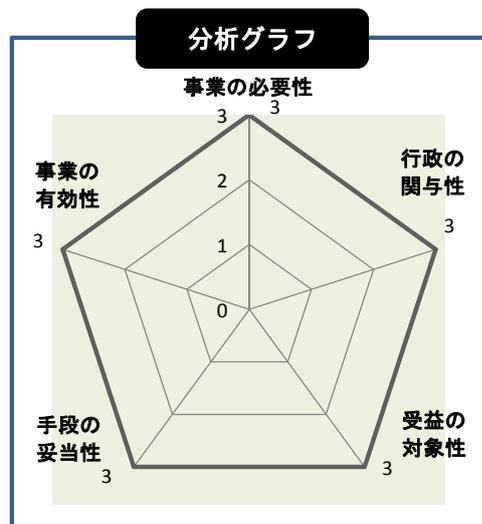
決算額(千円)		H22	H23	H24	H25
		18,050	1,627	1,798	5,037
うち経常経費		203	30	230	202
財源内訳	国費				
	県費	17,462	1,626	1,763	4,892
	市債				
	その他			17	
	一般財源	588	1	18	145
うち経常		3	1	18	7
事業費に係る人件費		5,256	1,720	1,718	3,923
事業費に係る人役		1.20	0.40	0.40	0.90

6. H26年度予算の方向性

方向性
前年並
理由
統計法第2条等により、引き続き行政機関を経由して調査を実施するため。

7. 担当課による分析

着眼点	分析	分析根拠	
① 事業の必要性	必要性の再確認	3	政策立案の過程においても、現状の分析は必要不可欠である。
② 行政の関与性	責任領域の精査	3	統計法第2条及びその他根拠法により、行政機関を経由して調査することとされている。
③ 受益の対象性	事業対象の確認	3	調査結果は、国、県、市で行う行政の基礎資料とされるほか、学術、教育、企業などの幅広い分野で利用される。
④ 手段の妥当性	活動指標の分析	3	正確なデータを得るためには、全調査票の回収が大前提であり、未回収の調査票は、指導員や市職員が督促するのは適切な手段である。
⑤ 事業の有効性	成果指標の判断	3	回収率は95%以上に達しているものの、個人情報保護意識の高まりから、調査困難な事象が増えてきている。加えて、調査員の高齢化も懸念される。



8. 内部評価委員会評価(委員会評価)

事業の方向性	評価内容
継続	統計調査員の確保による正確な統計調査を行うこと。